

令和7年度 第56回 関東中学校サッカー大会 要項

1. 目的 関東中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健康な生徒を育成する。
スポーツの交流を通じて、各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
2. 主催 関東中学校体育連盟 神奈川県教育委員会 横浜市教育委員会
(一社)関東サッカー協会 (一社)神奈川県サッカー協会
3. 主管 神奈川県中学校体育連盟 神奈川県中学校体育連盟サッカー専門部
4. 後援 神奈川県公立中学校長会 (公財)神奈川県スポーツ協会 神奈川新聞社 ・ tvk
5. 期日・会場 大会期間 令和7年 8月6日(水)～9日(土)
 - 神奈川県運営役員事前会議 8月4日(月) 10:00～ 横浜市 港北公会堂 1号会議室
 - 諸会議 8月6日(水)
 - ・神奈川県運営役員会議 9:30～ 横浜市 港北公会堂 1号会議室
 - ・関東競技部会(委員長会議) 11:00～ 横浜市 港北公会堂 1号会議室
 - ・審判員研修会 12:00～ 横浜市 港北公会堂 2号会議室
 - ・監督会議 13:30～ 横浜市 港北公会堂 1号会議室
 - ◎ ルール・フェアプレー研修会 14:00～ 横浜市 港北公会堂 講堂
 - ◎ 開会式 14:30～ 横浜市 港北公会堂 講堂
 - 競技

8月 7日(木)

1回戦 8試合(2試合×4会場) ①9:00 Kick Off ②11:15 Kick Off

試合会場

アップ会場

ニッパツ三ツ沢球技場(天然芝/1日) →三ツ沢公園補助陸上競技場(天然芝/1日)
三ツ沢公園陸上競技場(天然芝/1日) →三ツ沢公園補助陸上競技場(天然芝/1日)
保土ケ谷公園サッカー場(天然芝/7:30～19:00) →保土ケ谷公園ラグビー場(人工芝/7:30～19:00)
日産フィールド小机(天然芝/7:30～15:00) →会場内ゴール裏(天然芝)

8月 8日(金)

2回戦 4試合(1試合×4会場) ◎9:00 Kick Off

試合会場

アップ会場

ニッパツ三ツ沢球技場(天然芝/1日) →三ツ沢公園補助陸上競技場(天然芝/1日)
三ツ沢公園陸上競技場(天然芝/1日) →三ツ沢公園補助陸上競技場(天然芝/1日)
保土ケ谷公園サッカー場(天然芝/7:30～19:00) →保土ケ谷公園ラグビー場
日産フィールド小机(天然芝/7:30～15:00) →会場内ゴール裏(天然芝)

第5・6代表決定戦 2試合(1試合×2会場) ◎15:00 Kick Off

試合会場

ニッパツ三ツ沢球技場(天然芝) 三ツ沢公園陸上競技場(天然芝)

8月 9日(土)

準決勝 2試合(1試合×2会場) ◎9:00 Kick Off

試合会場

アップ会場

保土ケ谷公園サッカー場(天然芝/7:30~19:00)

→施設内可

アサンテスポーツパーク陸上競技場(天然芝/1日)

→施設内可

第7代表決定戦 1試合 ◎10:00 Kick Off

試合会場

かもめパーク(人工芝/7:30~13:00)

→施設内可

決勝 1試合 ◎15:00 Kick Off

試合会場

保土ケ谷公園サッカー場(天然芝/7:30~19:00)

→施設内可

- 第3位表彰式 8月9日(土) 準決勝戦終了5分後 保土ケ谷公園サッカー場・アサンテスポーツパーク
- 閉会式 8月9日(土) 決勝戦終了5分後 保土ケ谷公園サッカー場

【会場】

競技会場

(A) ニッパツ三ツ沢球技場(天然芝)

神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1

8/7. 8終日ナイターあり

(B) 三ツ沢公園陸上競技場(天然芝)

神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1

8/7. 8終日ナイターあり

(C) 保土ケ谷公園サッカー場(天然芝)

神奈川県横浜市保土ケ谷区花見台4-2

8/7~9終日ナイターなし

(D) 日産フィールド小机(天然芝)

神奈川県横浜市港北区小机町3300

8/7. 8 15時までナイターなし

(E) アサンテスポーツパーク(県立スポーツセンター)陸上競技場

神奈川県藤沢市善行7-1-2

(天然芝)8/7~9終日ナイターなし

(F) かもめパーク(神奈川県フットボールセンター)

神奈川県横浜市泉区和泉町6505

(人工芝)8/9(土)9~13ナイターあり

本 部 新横浜プリンスホテル

〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜3-4

審 判 東横イン新横浜

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-14

諸会議・監督会議・開会式

横浜市 港北公会堂 1号会議室・2号会議室・講堂

〒222-0232 神奈川県横浜市港北区大豆戸町26-1

6. 参加資格

(1)参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校または、地域クラブ活動に在籍する中学生で(公財)日本サッカー協会に加盟し、関東大会参加資格を得た、一校単位で組織する中学校または、地域クラブ活動のチームであること。

ただし、中学校においては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」や「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」に基づき、都道府県中学校体育連盟会長が認めた合同チームや拠点校部活動は参加できるものとする。なお、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手は在籍中学校または後述の地域クラブ活動に所属する中学校の生徒であれば、移籍を行うことなく、本大会に参加することができる。

(2)年齢は、平成22年(2010年)4月2日以降に生まれた者に限る。

(3)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和7年6月30日までに、各都道府県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。

- (4) 1チームは、チーム役員3名(監督1名・コーチ2名)・選手18名の計21名以内とする。
- (5) チーム役員のうち監督は、原則、当該校の引率教員・部活動指導員とし責任を持って引率・指導を行う。コーチは、当該校の引率教員・部活動指導員・地域(外部)指導者とする。その他に、当該校の学校長が認めた者(20歳以上)がトレーナーとして1名ベンチ内に入り必要な時に傷病者の処置をすることができる。
- (6) 令和7年度関東中学校体育大会の他競技(夏季大会)に出場していない者であること。
- (7) 参加資格の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒について

- ① 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

- ② 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。

《 1 》関東大会の参加を認める条件

- (ア) 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (イ) 生徒の年齢および修業年限が、我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
- (ウ) 参加を希望する学校にあたっては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

《 2 》関東大会に参加した場合に守るべき条件

- (ア) 関東中学校体育連盟大会要項及び規則を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (イ) 関東大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。
また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (ウ) 大会開催に要する費用については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生について

- ① 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加が認められた生徒であること。

- ② 参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を具備すること。

《 1 》関東大会の参加を認める条件

- (ア) 関東中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (イ) 生徒の年齢および修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
- (ウ) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- (エ) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (オ) 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。
かつ、同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。
- (カ) 都道府県における予選会となる全ての大会で、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- (キ) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

《 2 》関東大会に参加した場合に守るべき条件

- (ア) 関東大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
- (イ) 関東大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなど万全の事故対策を立てておくこと。
- (ウ) 大会開催に要する費用については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- (エ) 地域スポーツ団体名(地域クラブ活動)での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

《 3 》参加を認めない場合

(ア)関東大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

《 4 》サッカー競技部細則

(ア)地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)＜運営母体・母体となるクラブ＞のU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと(クラブユース連盟に加盟しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない)。

(イ)学校団体でない場合は、(公財)日本サッカー協会へのチーム登録をしていること。

(ウ)(公財)日本中学校体育連盟が定める参加資格条件を満たすこと。

(8)個人情報の取り扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適切に取り扱う。また、取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

7. 監督・引率

(1)関東大会に出場するチームのチーム役員(監督・コーチ)は、出場校(チーム)の引率教員・部活動指導員※1、地域クラブの代表(指導)者とする。部活動指導員が監督および引率を務める場合は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、大会事務局に提出する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。

(※1 ここでいう部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。)

ただし、引率教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、参加校校長が適切であると承認した地域(外部)指導者に引率の資格を認める。

※地域クラブ活動が全中大会に出場する場合、「学校・校長」を「地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)・代表者」に読み替えること。

(2)コーチが地域(外部)指導者の場合は、出場校の校長が認めた20歳以上の成人とし、所定の「地域(外部)指導者申請書(校長承認書)」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込時に提出すること。

ただし、当該校以外の中学校教職員は、地域(外部)指導者にはなれない。

また、同一人が複数校の地域(外部)指導者にはなれない。(地域クラブ活動は該当しない。)

(3)関東大会に出場するチームのチーム役員(監督・コーチとなる、引率教員・部活動指導員・地域(外部)指導者およびトレーナー)は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。地域クラブ活動の指導者においては、(公財)日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長(代表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、地域(外部)指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこと。

(4)全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定「(2)条件」

合同チームの監督は、出場校のどちらかの引率教員・部活動指導員とし、コーチは出場校のどちらかの引率教員・部活動指導員・地域(外部)指導者とする。原則として、チーム役員3名に両校の引率教員・部活動指導員が入ることとする。

注意点

① 地域(外部)指導者は、合同チームの監督にはなれない。

② 部活動指導員として複数校に勤務する場合、全中大会で引率・監督を担当できる学校は1校のみとする。

着任時に大会等の引率・監督を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告していること。複数の都道府県で指導する場合も、引率・監督を認めるのは1校のみである。

(5)全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程「(2)条件」拠点校の引率・監督は、拠点校の引率教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた地域(外部)指導者とする。

8. 参加制限

- (1) 関東各都県から、1都県2代表として選出された16チームによって行う。
- (2) 1チームは、チーム役員3名(監督1名・コーチ2名)、選手18名の計21名以内とする。
- (3) 開会式の参加は、原則、登録したメンバーのみとする。チームで指示された服装で参加する。

9. 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2025/2026」による。
- (2) 交代については、次の通りとする。
 - ① 試合開始前に登録された競技者は、再交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場可能)が認められる。
 - ② 交代の手続きは、サッカー競技規則第3条に則して行う。
- (3) 関東中学校大会に参加するチームが、予選となる都県大会最終戦において退場を命ぜられた選手は、その内容により未消化分は本大会には出場できない。(各都県の規律委員会の決定に準じる)
- (4) 本大会期間中、警告を2度受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において、退場を命じられた選手は、それ以降の処置については、大会の規律委員会(各都県委員長)において決定する。なお、本大会において、退場を命ぜられた選手の出場停止処分に未消化分が発生した場合は、全国大会に進出チームの選手はその未消化分が継続する。敗退チームの選手の場合は直近の公式戦で消化する事とする。

10. 競技方法

- (1) 競技は、トーナメント方式とする。
- (2) 準決勝進出4チームは、「第56回 全国中学校サッカー大会」に出場できる。
- (3) 2回戦敗者による代表決定戦を行い、そのうち上位3チームは、「第56回 全国中学校サッカー大会」に出場できる。(計7チーム)
- (4) 試合時間は、60分とし、ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。
また、勝敗の決しない場合は、
1回戦と第7代表決定戦のみ10分間の延長とし、なお、決しない場合はPK戦(ペナルティーシュートアウト)により、2回戦進出チームを決定する。
2回戦以降決しない場合はPK戦(ペナルティーシュートアウト)により、次回戦進出チームを決定する。
- (5) 競技中に、必要に応じて前後半に1回又は2回、飲水タイムもしくはクーリングブレイクを設ける。
- (6) テクニカルエリアを設け、監督・コーチのいずれか1名がその範囲内で指示することができる。
- (7) 試合球は、大会本部にて準備する。 ミカサ(ALMUNDO/FT550D-BLBS)、モルテン(ヴァンタジオ/F5N4900)

11. 表彰

- (1) 優勝チームに、関東中体連優勝旗(持ち回り)、優勝杯(持ち回り)、賞状、メダル(登録選手18名分)を授与する。
- (2) 準優勝チーム並び、3位チームには、楯及び賞状、メダル(登録選手18名分)を授与する。

15. チーム関係者(選手・チーム役員・その他必要な者)の宿泊および弁当

- (1) 細部については、宿泊要項を定め、各都県委員長に送付する。
- (2) 宿泊・食事の詳細については、下記の担当者に直接連絡してください。
- (3) 宿泊・弁当の手配は適切な危機管理対応(感染症、自然災害等)を確保するため、必ず大会実行委員会指定の業者を通じて申し込むこと。
- (4) 開催県以外の代表チームは試合前日に必ず宿泊すること。

宿泊・食事・バス関係

近畿日本ツーリスト株式会社 横浜支店

「第56回関東中学校サッカー大会」 担当: 濱田 祥太郎

〒 221-0052

横浜市神奈川区栄町3-4/パシフィックマークス横浜イースト4F

TEL 045-277-0681

FAX 045-277-0682

メールアドレス s.hamada109@kntct.com

携帯 080-1116-8237

営業時間 10:00~17:00 (土曜・日曜・祝日休業)

17. ユニフォーム規定<関連事項を含む>

- (1) ユニフォームは、参加申込書に記入したものを着用し、選手番号(1番~99番)をつける。
選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (2) 選手番号を付ける場所及びサイズは次の通りとする。
 - ① シャツの背面 縦25cm程度の選手番号をつける(番号の横は縦に比例して適当な大きさで見やすいもの)。
 - ② シャツの前面 右側、左側または中央に、縦10cm程度の選手番号を必ず付けること。なお、ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。その場合は、ショーツ前面の右側または左側に高さ8cm程度の選手番号を付ける。(番号の横は縦に比例して適当な大きさで見やすいものとする。)
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず、試合会場までその2着のユニフォームを携行すること。
- (4) 審判員と同一色、または類似色(黒・紺系)のユニフォームをシャツに用いることはできない。
ただし、ショーツやソックスの色は黒でも可とし、組み合わせも可とする。
- (5) 上記の他、ユニフォームに関する規定は、「(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定」による。
- (6) 各チームともユニフォームと異なる2色のビブスを持参し、控えの選手は着用すること。

18. その他

- (1) 補償措置については、学校からの参加においては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。また、地域クラブ活動においては、チーム代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、参加者に傷病者が出た場合、医療機関などで受診できるように、各チームで準備・指示をしておくこと。
- (2) 監督会議の受付時に関東大会、全国大会の書類を提出すること。
- (3) 自然現象(酷暑・落雷・豪雨によるグラウンドの水没等)などにより大会運営が困難な場合、大会運営本部で試合開始の遅延、または試合中断の措置をとることとする。その後の試合開始や中止、再開方法の判断・決定についても大会運営本部で行う。

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。